

「史跡旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」における高輪築堤跡保存活用計画等策定・検討委員会（第4回）

議事要旨

I. 開催概要

日 時 : 2022 (令和 4) 年 8 月 1 日 (月曜日) 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 : JR 東日本 会議室
出席者 : 以下の通り

表 出・欠席者一覧 (※印はオンライン出席、サ印はサテライト会場出席)

委 員	老川 慶喜 氏 (立教大学名誉教授) ※小野田 滋 氏 (公益財団法人 鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長) 高妻 洋成 氏 (独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 副所長) ※古関 潤一 氏 (東京大学 社会基盤学専攻 教授) 鈴木 淳 氏 (東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授) ※谷川 章雄 氏 (早稲田大学 人間科学学術院 教授) 中井 検裕 氏 (東京工業大学 環境・社会理工学院 教授) 福井 恒明 氏 (法政大学 デザイン工学部 教授) 矢ヶ崎 紀子氏 (東京女子大学 現代教養学部 教授) 【欠】伊藤 香織 氏 (東京理科大学 理工学部建築学科 教授)
オブザーバー	文化庁文化財第二課 ※東京都 教育庁 地域教育支援部 サ港区街づくり支援部 港区教育委員会事務局 教育推進部 ※公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 【欠】品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合
事務局	東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門

II. 次第

- (1) 開会
- (2) 前回議事録確認
- (3) 保存活用計画策定について
 - ・ 本日の内容と策定スケジュールについて
 - ・ 第1章～第6章について
 - ・ 本計画の検討範囲の整理
 - ・ 「第2章 史跡の概要」～「第6章 大綱・基本方針」
 - ・ 「第7章 保存管理」について
 - ・ 「第8章 公開活用」「第9章 整備」について

- ・公開活用に関する全体の考え方
- ・高輪築堤第7橋梁橋台部構造安定性の検討
- ・3街区区画道路2号の検討状況

(4) その他

III. 議事要旨

(1) 開会

(2) 前回議事録確認

(3) 保存活用計画策定について

・ 本日の内容と策定スケジュールについて

・ 第1章～第6章について

・ 本計画の検討範囲の整理

- 遺構としての連続性があるにも関わらず、1～6街区で計画対象範囲を区分することに疑問がある。本来の高輪築堤の範囲である6街区より南側の八ツ山下までの部分をどうするのかかわからない。個人的には計画対象範囲に入れるべきと考えるが、1～6街区と同等の計画対象範囲とすべきかどうかは議論が必要である。（委員）

← JR東日本として積極的に取り組めるところかつ責任が持てる部分を対象とする。今回はこの範囲で進め、八ツ山下までの間などについては、今後、必要に応じて保存活用計画を見直していくという扱いとしたい。（事務局）

→ 一連の遺構という意味では1街区の北側も同じ考え方か？留意する旨の記載をする必要がある。（委員）

← 今後の課題の章で示したい。（事務局）

→ 計画対象範囲に入れないなら、将来のあり方を明記したほうがよい。（委員）

⇒ JR東日本が策定する計画であるため、プロジェクト範囲の外側を同じレベルで示すのが難しいことは理解できる。ただし、一連の遺構としてこの計画書で触れておく必要があるため、表現を含めて事務局で検討すること。（委員）

- 埋蔵文化財包蔵地の外側の範囲をどのように扱うのか？また、埋蔵文化財包蔵地内で未検出の箇所等についてはどう扱うのか？計画対象範囲であるのに後段で触れられていない気がする。（委員）

← 今後検討する部分もあるが、公開活用について、品川開発プロジェクト範囲内のまちづくりのなかで整備等の計画を検討する範囲という位置づけである。（事務局）

- 周辺まちづくりとはどこまでの範囲か？（委員）

← 品川開発プロジェクトの範囲内である。（事務局）

・ 「第2章 史跡の概要」～「第6章 大綱・基本方針」

- 3章は史跡指定地の変遷というよりは旧新橋停車場跡～高輪築堤跡の歴史経緯が描かれているが、考古学の視点が抜け落ちている。発掘調査の成果を盛り込んでもらいたい。文献調査の成果と発掘調査の成果で明らかになったものがある。記録保存の調査はほぼ終了したので、このデータを基に作成してもらいたい。（委員）

- 文献調査と発掘調査のデータを本質的価値につなげるストーリーが見えない。この流れの具体的な事実を3章に入れるべきなので、精度を上げてもらいたい。（委員）
 - ← 発掘調査は港区教育委員会が成果を取りまとめており、それを反映する。引き続き調整していきたい。（事務局）
 - ⇒ 発掘調査の結果を本質的価値につなげる部分が重要と理解したので、発掘調査に関わっている委員の指導も仰ぎながら進めてもらいたい。（委員）
- 文化財は史跡指定地の内外を問わず本質的な価値を持つものとする。その上で指定地の内と外、という整理が一般的と考えるので資料の訂正をしてもらいたい。（委員）
 - ← 史跡の価値について指定地の内外をどういう整理にするか、検討する。（事務局）
- 鉄道技術体系化の基礎となったという表現について、土工定規との関係の部分は築堤の拡幅工事には反映されていると言えるのか？当初の築堤の価値に注目してきたが拡幅時にそのような概念の導入が立証できれば、計画書の評価に入れてもよいと考える。（委員）
 - ← 発掘で証明できればよいが、現時点ではわからないとしか言えない。（委員）
- ▶ 「第7章 保存管理」について
- 趣旨は理解するが、「復旧」という言葉がそぐわない。文化庁と相談しながらこの計画での適切な言葉を整理する必要がある。（委員）
- P.4 に今後具体的内容を記載するとあるが、どのくらい具体的な内容を記載するのか？（委員）
 - ← 文章化する中で具体化を考える。個別には専門の委員に指導を仰いでいるが、現状で調査や情報の限界があり、現時点で具体的な内容の詳細記述は難しい。（事務局）
- ▶ 「第8章 公開活用」「第9章 整備」について
- ▶ 公開活用に関する全体の考え方
- 露出展示は技術面を含めて検討中のため、策定主体のJR東日本の考えという理解で扱う。この内容が保存活用計画にそのまま記載されるのか？（委員）
 - ← この資料をそのまま記載するものではない。（事務局）
 - ← 先に具体のイメージがあってオーソライズする方法はよい。（委員）
- まちづくりと両立を図るとはどういうことかよくわからない。史跡指定された部分は資料の通りとみられるが、それ以外の部分がサインだけではもったいない。もう少し一体性を出してもらいたい。（委員）
- 動線をどう考えているのか？レセプションを考えるのであれば3街区棟の平面計画との関係性はどうなっているのか？示してもらいたい。（委員）
- 開発と史跡指定地が分断された空間になるのがもったいない。JR東日本が先輩技術者の遺産の価値について自ら顕在化を図るのであれば、要望として、開発計画の中でしっかりと位置付けてもらいたい。（委員）
- 信号機の提案はよい。（委員）
- 第7橋梁の部分はスケールが小さく、せせこましい空間である。断面図をみると3階店舗からは、実際には見られないような計画になっている。築堤のそばにギャラリーを置くのはよいアイデアだが、開口部を広くするなどの工夫が必要である。（委員）
 - ← 細かい資料を準備して改めて説明する。どういう見え方となるかはシミュレーションを行い確認する。現在、真上から見る視点場について、横から見られれば長さや規模が感じ取りやすくなると考え、斜めに見下ろせないかという検討をしている。（事務局）

- 公園部はデッドスペースが多い。公園計画全体で築堤に注目するようなプランニングが必要である。築堤が連なって、繋がっていたという表現が必要である。（委員）
 - ← 全体計画は足りないところもあるので検討するが、限られた空間、工期や関係者との調整もあるため悩ましいところ。築堤はその長さがポイントであり、長さを感じられるようにするには、公園部や第7橋梁の南側の連続性の見せ方など、あらゆる方面から検討し深度化を行いたい。狭い空間は、都市計画変更等、関係者の協力もいただきながら、何とか生み出した空間でもあり、与えられた空間を有効に活用して公開ができるように進めたいので理解を頂きたい。（事業者）
 - ← 2街区の公園部はURや港区と調整しており、アドバイスを頂きたい。（事務局）
 - 文化財が開発の制約条件になるという言い方ではなく、150年前の遺産を活かし100年後のプランディングになる開発として、日常利用の方にも文化財を理解しやすくする考え方をしてもらいたい。興味がない人に、ある程度の時間を経てでも伝わるのが文化財への理解を深めることに繋がる。ここまで話が出てくれば開発側でどう活かせるか議論ができるはずである。（委員）
 - 産業遺産なので、当時の使われ方を誰もが理解できることが重要である。レールと枕木、欲を言えば車両がないと鉄道の遺構とわからない。本質的価値を理解してもらうためにも鉄道の遺構だということがわかる工夫は、優先順位が高い。（委員）
 - できれば1号機関車がいいが、置くことは難しいか。当時の浮世絵をみても高輪築堤だけを描いたものはほとんどなく、蒸気機関車と築堤が一体のものとして描かれている。（委員）
 - 可能性としては信号機移築部分になるのか、そういうことも重要な活用要素だという意見である。（委員）
 - レールがあるとよい。機関車は難しいかもしれないが検討してもらいたい。プロジェクションマッピング等で機関車が走る姿を見られるのも面白い。（委員）
 - 観光の観点で活用を考えると、国際会議のレセプションなどで、様々な方が様々な使い方を思い浮かべることができそうな良い場所だと思う。多様な視点場を想定されていることは使い勝手がいいと思う。実際にどのように見えるかということは重要なので、シミュレーションを行うということで安心した。作り込みすぎず、活用したい人がワンストップで相談ができるような運用体制を作ることをお願いする。（委員）
 - ← 国際会議の誘致は数年かかる。現在体制を整えて進めているので指導を頂きたい。（事務局）
 - まちづくりの過程を学べるメイキングの要素があると心に響く。（委員）
 - 第7橋梁に関係する横仕切堤について高輪築堤調査・保存等検討委員会で現地保存を要望したが、物理的に難しいということで移築もやむなしという判断をしている。公開活用の中で移築保存についての話がない。この結論を踏まえ移築案を提示してもらいたい。（委員）
 - ← 横仕切堤の移築は場所がまだ決まっていない状況にある。港区や関係行政と相談して場所を考えていきたい。（事務局）
- ▶高輪築堤第7橋梁橋台部構造安定性の検討
- 前回指摘事項への対応は、この検討で妥当と判断する。（委員）
 - ▶3街区区画道路2号の検討状況
 - 一方通行化でも車道が橋台遺構の一部にかかるのであれば、例えば歩行者専用道化の検討は可能か？実現すれば外部車両の出入りは不便になるが、その他の課題も同時に解決するのではないか？（委員）
 - ← 歩行者専用道化も検討したが、緊急車両の通行は必須と考えた。第7橋梁橋台部で何らかの道路構造物の設置が必要となり、結果、一方通行と大差が無くなることから、案としては採用しなかった。（事業者）

- 第 7 橋梁部の空間の狭さへの対応は、東側の民地でこれ以上厳しいなら西側の公共用地をよい空間にする話になる。道路空間と一体的に考えていくことを要望する。歩行者専用道になれば豊かになり、商業目的だけでなく文化財保護と一体にすれば、丸の内仲通りに負けないくらい良い空間になる。その可能性をあきらめず検討してほしい。（委員）
 - ← 開発地域全体の交通処理として、3 街区からの交通を区画道路 2 号に出すことしか成立しない状況にある。全体交通計画を見直すことは状況的に難しい。（事業者）
 - 理解はするが、現状で車両交通量も減っており、息の長い開発でもある。検討を進めてもらいたい。（委員）
- 交通量が将来的にどのような計画となるか精査してもらいたい。3 街区と 4 街区は地下で繋がっているが、それぞれの建物で地上の出入口がないということは警視庁などとの協議の制約上、印象としては難しい。しかし泉岳寺再開発ビル側のイン・アウトの工夫の余地があると思われる。引き続き調整を進めること。（委員）
- 道路を泉岳寺再開発の方に寄せるのはよいことだが、一方で歩道から築堤を見る人の目線では、築堤、特に法面部分が遠ざかる。デザイン的な検討も含め引き続き調整してもらいたい。（委員）
- 厳しい言い方をすると、JR 東日本は社会からの大きなプレッシャーを受けながら進めなければならない。社会的な関心も非常に高いので、会社の姿勢が問われている部分もある。しっかりと検討を進めてもらいたい。（委員）

(4) その他

要旨以上